

平成28年1月18日

各 位

上場会社名 株式会社スーパー大栄  
代 表 者 代表取締役社長 松島 三秋  
(コード番号 9819)  
問合せ先責任者 専務取締役管理本部長 阪本 博美  
(T E L 093-602-2770)

## 減資に関するお知らせ

当社は、平成28年1月18日開催の取締役会において、以下のとおり、平成28年2月29日に開催を予定している当社臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるものであります。

#### 2. 減資の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

平成28年1月18日現在の資本金の額1,798,236,000円のうち、1,698,236,000円を減少させ、100,000,000円といたします。

##### (2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,698,236,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 減資の日程 (予定)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成28年1月18日      |
| (2) 株主総会基準日     | 平成28年2月19日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 平成28年1月27日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成28年2月28日 (予定) |
| (5) 臨時株主総会決議日   | 平成28年2月29日 (予定) |
| (6) 減資の効力発生日    | 平成28年2月29日 (予定) |

なお、上場廃止日は平成28年2月15日を予定しております。

#### 4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成28年2月29日開催予定の当社臨時株主総会において、「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上